

## 別紙1 二次元バーコードビット情報仕様

平成27年2月23日以降に登記情報システムで発行される登記識別情報通知には二次元バーコード関係情報を含む。申請書作成ソフトにおいて利用者が登記識別情報を埋め込んで登記識別情報通知を表示するよう要求した場合、登記識別情報に加えて二次元バーコードを埋め込んだ状態で表示する必要がある。二次元バーコードは二次元バーコード関係情報内の二次元バーコードビット情報を復号した情報を基に作成する。本資料は、二次元バーコードビット情報を基に二次元バーコードの画像を生成する規則を示す。

二次元バーコードビット情報から二次元バーコードを作成する手順のイメージ及び作成する二次元バーコードのイメージを以下の図1-1及び図1-2に示す。

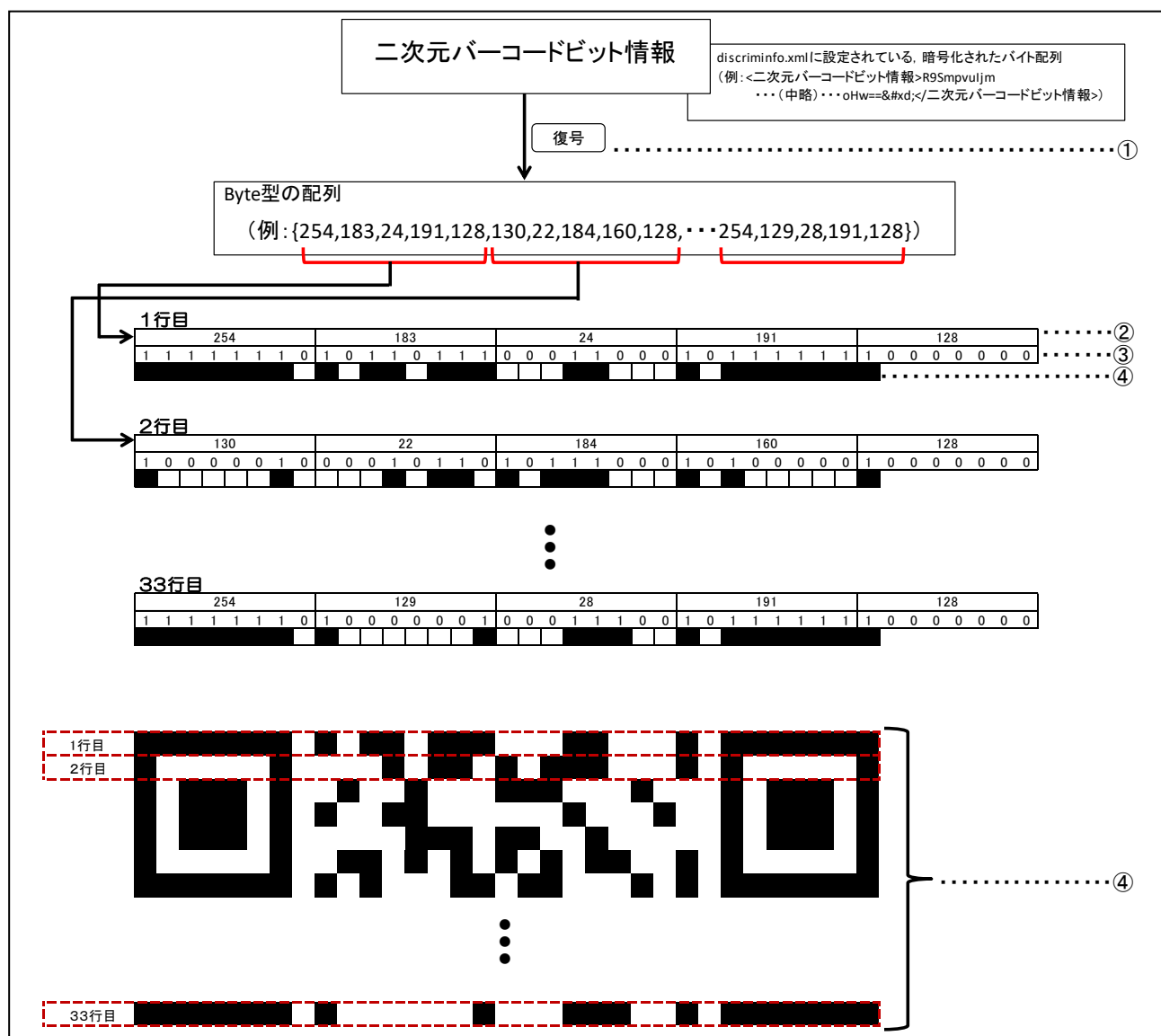


図 1-1 二次元バーコードビット情報から二次元バーコードを作成する手順のイメージ

- ① … 二次元バーコードビット情報を復号し、バイト型の配列に格納する。（復号については、登記識別情報関連API編を参照のこと。）
- ② … ①で格納した配列のそれぞれの要素は、二次元バーコード内の8個のモジュール<sup>1</sup>を表す。二次元バーコードの1辺のモジュール数を8で割った数の少数を繰り上げた数の要素で1行を表す（1辺33モジュールの二次元バーコードの場合、5個の要素）。①で格納した配列の要素を、それぞれの表す行ごとに振り分ける。
- ③ … ②で振り分けたそれぞれのバイト型の要素を、2進数に変換する。
- ④ … ②で振り分けた全ての行を1行目から順に白黒のモジュールの列に変換して、1つの二次元バーコードの画像とする。その際、2進数で変換した配列の要素について、0の場合は白(RGBの値=R:255,G:255,B:255)、1の場合は黒(RGBの値=R:0,G:0,B:0)のモジュールとする。



図 1-2 作成する二次元バーコードのイメージ

登記識別情報通知へ印字する二次元バーコードの画像データの設定値を表1-1に示す。なお、「コードの大きさ」、「モジュールの幅」及び「画素密度」は、登記識別情報(discriminfo.xml)に設定されている。

表1-1 登記識別情報通知へ印字する二次元バーコードの画像データの設定値

No.	項目名	設定値	備考
1	コードの大きさ	0033	二次元バーコードの大きさ。 33モジュール×33モジュール。
2	モジュールの幅	0005	配列1要素あたりのドットの幅。 1モジュールの縦横の画素数。 5ピクセル×5ピクセル。
3	画素密度	0300	二次元バーコードの解像度。 300dpi。

<sup>1</sup> モジュール…二次元バーコードを構成する白または黒のドットのことを指す。